

## 会場からの意見及びその回答

### ア. 第1回(3月5日、瀬戸市立東明小学校)

(意見) 工事用車両が塩草町を通行することになっているが、東海環状自動車道の工事用車両も通行するので、ルートの変更を希望する。(Aさん:瀬戸市太子町)

(回答) 一般的に考えられる道路を想定しており、集中しないよう3つの分散ルートを考えていますが、他のルートの提案も含め、今後、地元とよく相談させていただきます。(愛知県)

(意見) 「工事用車両の走行に伴う騒音の予測結果は環境基準に適合していないが、現況でも環境基準を満足しておらず、本事業の影響はわずかであることから、影響は小さいと判断した。」という評価では納得がいかない。行政が基準を守るよう対策を徹底すべき。(Bさん:瀬戸市上之山町)

(回答) 現況で環境基準を満足していない地点は他にもありますが、個別にいろいろなことに取り組んでいます。当地においては、道路計画そのものが将来的に騒音等の低減につながると考えておりますので、ご理解いただくようお願いします。

なお、「あらまし」にも示したとおり、工事用車両の点検・整備の徹底や積荷の過載防止等の環境配慮の実施に十分努めてまいりたいと考えています。(愛知県)

(意見) 説明会は紙の資料ばかりで分かりにくい。今後の情報提供はコンピューターグラフィック(CG)など映像化したものを作るなど積極的な情報提供をして欲しい。

また、藤ヶ丘から新交通システムができる話を聞いている。計画があるのであれば早い段階から教えていただきたい。(Cさん:瀬戸市塩草町)

(回答) 情報提供の方法については今後の課題と思っており、見やすさ・分かりやすさについて工夫していきたいと考えています。

なお、EXPO2005だよりなどの広報資料については、いろいろな場所に置くなどしてさまざまな機会を通じて提供するとともに、環境アセスメント以外の意見についても「エキスポの耳」等により広くお聴きしてまいりたいと考えています。(博覧会協会)

(回答) 新住のパンフレットは、CGやモニタージュを使いできるだけ視覚的に分かりやすくしました。また、現在CGによる新住事業のプロモーションビデオも作成中であり、できあがり次第広く皆さんに見てもらえるようにしてまいります。

東部丘陵線については、当面藤ヶ丘 - 八草間を整備していきたいと考えています。人口の貼り付き等状況を見ながら八草から新住地域への延長を検討してまいります。(愛知県)

(意見) 自然との共生が博覧会の理念である。新住事業によって大掛かりな宅地開発をすることが自然との共生といえるのか。

また、環境保全対策が抽象的でわからない。10階以上の建物による景観、夜間の照明等による影響はどの程度なのか。(Dさん:瀬戸市西窯町)

(回答) 新住事業はあいち学術研究開発ゾーンの中核に組み込まれているもので、街づくりという方針のもとで事業を進めています。その中で、保全上重要な場所の改変を極力避けるなど環境保全に配慮し、工事中のモニタリングや事後調査によりフォローアップしてまいります。

また、保全対策は「あらまし」に示しているとおりであり、具体的には、地区内の50%は緑地とし、法面緑化も現植生に配慮し、動物の移動経路を確保するなどがあります。今後、事業に向けて、さらに具体化していきます。

建物による景観については、スカイラインを切断しないよう配慮するなど、視覚的な影響を低減するよう方針を示しています。また、建物の照明については評価対象になっていませんが、道路の照明については評価対象としています。(愛知県)

(回答) 保全対策については、具体的な措置が考えられるものについては準備書に記載しています。それ以外は今後検討してまいります。準備書は保全対策の方針を示したものです。(博覧会協会)

(意見) ゼロエミッションについての説明がなかった。いろいろなものが会場に入ることになるが、廃棄物についてはどう考えているのか。(Cさん:瀬戸市塩草町)

(回答) 現実的に廃棄物を全く出さないことは無理と考えます。どこまでゼロに近づけるかということに着眼し、検討組織を置いてさまざまな模索をしているところですが、会場内だけで物質循環を完結させるのは難しく、瀬戸市だけでなく愛知県全域まで広げて取り組んでいく必要があります。

博覧会開催時点での最新技術の導入はもとより、世の中のシステムを変えるきっかけとなれば良いと考え、検討を進めています。地元の話も教えていただければ幸いです。(博覧会協会)

(意見) 発破を行うとあったが、ムササビやオオタカへの影響はないのか。営業期はやらないとあるが工事が重なる時期にそんなことができるのか。

また、工事中に廃棄物がかなりでると思うが、それらの運搬車両も考慮して大気予測を行ったのか。(Eさん:瀬戸市白坂町)

(回答) 動物に対する音の影響の予測は難しいと言われております。工事は一時的であり大きな影響はないと考えています。ちなみに発破による騒音は敷地境界で77dBと予測しています。

工事中の大気質等の予測については、三事業それぞれの事業のピーク時において他事業の影響も加味して予測・評価しています。(愛知県)

(回答) 黄色い表紙の統一資料を縦覧しており、これには三事業の関連が載せてあります。わからないことがあれば問い合わせして下さい。(博覧会協会)

## イ. 第2回(3月6日、瀬戸市文化センター)

(意見) 実施計画書確定の手続きがない。新たな実施計画書が確定されから準備書が出るのが普通。どのように手直しされたか明らかにされないのはおかしい。回答は冒頭で聞いたが意見として述べておく。

万博アセスは国際的にレベルの高い環境アセスが当初望まれていた。万博アセスの結果、手をつけるべきでない場所は新住事業、道路事業でも開発しないで欲しい。

環境影響評価の結果、影響があるものについては代償措置ではなく事業計画を見直さなければ意味はない。また、事業計画を修正した場合にはアセスをやり直すのか。

最後に「実行可能な範囲」とはどのような意味か。(Fさん:名古屋市)

(回答) 博覧会は長期的地域整備事業の途中段階を先行利用して行われるものです。途中段階の博覧会の環境影響評価の結果が長期的地域整備計画に影響を及ぼすものではないと考えています。

環境影響評価の結果では、環境に与える影響は、かなり回避・低減できたと考えています。また、意見をとり入れ、当初の事業計画の一部を見直し、土地改変による影響を回避した所もあります。それでも、回避・低減できない場合に代償措置を考えたものです。(愛知県)

(回答) 博覧会は会場計画と連動した環境影響評価を実施しています。従って、自ら行う造成について今後計画が具体化する中で影響を極力回避・低減するよう努力してまいります。

保全措置については、現段階で想定される対策を記載しています。具体的でないところは今後継続的に検討していきます。なお、現段階ではアセスメントをやり直すことは想定していません。

「実行可能な範囲」とは、技術的には可能であってもお金と時間を無尽蔵にかけなければできないというものは実行可能な範囲ではないと考えます。(博覧会協会)

(意見) 会場計画が確定していない現段階は準備書の中間報告ではないか。計画が確定した段階でもう一度準備書が出るのか。

今後の連携についてどのように考えているのか。連携を図って博覧会を行うのであれば、影響を与える都市計画自体をストップさせるべき。(Gさん:名古屋市)

- (回答) 博覧会協会は定められたルールの中でできる限りのことをやっています。今後計画熟度に応じた予測・評価を行ってまいります。  
連携については、地域整備事業の事後調査と博覧会の追跡調査の連携や、工事面での連携などを図ってまいります。(博覧会協会)
- (回答) 地域整備事業は街づくりという観点で事業を行っています。博覧会の環境影響評価の結果が長期的地域整備計画に影響を及ぼすものではないと考えています。(愛知県)
- (意見) 里山の自然環境の保全についてどう考えているのか。準備書を見る限り、里山を低く評価していると思えない。  
裸地化の成り立ちについて調査していないので、間違った結論を導いている。  
鳥類については、渡りの区分及び渡来地など合わせて勘察しないときちんと評価できない。  
落葉広葉樹の発達などについても評価されていない。  
植生とサンコウチョウを併せて評価すべきである。サンコウチョウは再度調査を行って欲しい。  
吉田川の峡谷を調査及び評価の対象として取り上げていただきたい。  
ウンヌケに注目して生態系の評価を行うのはナンセンスである。  
その他、いろいろあるが意見書を提出するので対処いただきたい。(Hさん:名古屋市)
- (回答) 細部にわたるご意見については、詳細な資料が手元にありませんので意見書に対する見解において対処したいと思います。  
里山については、現段階では明確な定義はありませんが、人とのかわりによって成り立ってきた自然であると解釈して利活用の検討を行っています。(博覧会協会)
- (意見) 海上は聖徳太子の生地であり重要な土地である。また、陶器産業の天目山である。事業者は何も知らない。きちんと調べ直して頂きたい。(Iさん:瀬戸市海上町)
- (回答) この地域の遺跡等の状況については調査を行っています。今後も法令に従って、必要があれば調査を実施します。(愛知県)
- (意見) 説明会は名古屋市でも開催すべきである。意見交換会は何度でもやって欲しい。  
また、代償措置の内容がお粗末である。(Jさん:海部郡佐屋町)
- (回答) 説明会は今回4回の開催を計画しています。意見交換会については、今後都合がつけばやぶさかではない。(愛知県)
- (意見) 地下水に関する準備書の調査結果及び自らの調査結果を併せて見ると、吉田川流域の地下水が屋戸・寺山川流域に流れ込んでいるとしか説明できないような事実がある。従って、吉田川流域の開発により屋戸・寺山川水系への湿地に影響が出ることが懸念される。(Kさん:岡崎市)
- (回答) 表層については花崗岩地域から砂礫地への地下水流動の可能性は考えられますが、深層部については吉田川を横断してまで流動する地下水はないものと判断しております。事後調査もきちんと実施していく予定です。(愛知県)
- (意見) 住宅が余っている時代に、昔作られた新住法により街づくりを進めることに意味がない。特定の人のために高価な宅地造成をするのは違法ではないのか。(Lさん:土岐市)
- (回答) 建設省とも相談しながら進めており、違法性はないと考えています。(愛知県)

### ウ. 第3回(3月8日、瀬戸市立幡山東小学校)

- (意見) 新住事業は土地造成しか影響評価していないが、2000戸、6000人の建物に対する影響評価はしないのか。瀬戸市との協議の場があると聞いているが、その議事録を公表して欲しい。  
名古屋瀬戸道路と並行する若宮八草線との複合影響を評価すべきである。  
複数案について検討をしていないが、海上の森以外に場所を変えてやるつもりはないか。  
細かい点は意見書を出す。(Mさん:名古屋市)

(回答) 新住の環境影響評価は原則造成事業に係るものが対象であり、環境影響評価法でも同様に定められている。その上の建物については、景観やエネルギー手法等のマクロ的な項目以外は対象としておりません。このことは建設省の技術指針などに基づいています。

また、瀬戸市との協議会議事録につきましては、意思決定過程情報であり、公表できません。新住事業の区域内については、若宮八草線の工事の影響等についても含めて評価しています。(愛知県)

(回答) 複数案については、他の場所を含めた検討はしておりません。既に実施計画書の意見等で代替地のご意見はいただいておりますが、協会の立場としては、この瀬戸市南東部での開催を協会に与えられた前提条件として考えていますので、ご理解いただきたいと存じます。(博覧会協会)

(意見) 保全重要性の高いエリアについての記載について、希少種のみで評価しているが、エリアを残しても森が分断孤立化した場合の評価はどのようにするのか。

計画と自然保護のどちらが優先されるのか。また、「適切な措置」について例示下さい。

移植の成功目標を明らかにしてほしい。何世代の維持で成功したとみなすのか。

シデコブシについて、海上の森の中だけのアイソザイムの分析でよいのか。もっと広範囲の分析も行わなければ多様性の評価は無理なのではないか。広範囲に多数のクローンがある場合もある。

イトトリゲモ、サガミトリゲモの消失については、万博 0%、地域整備 57、67%となっているが、どのように考えたらいいのか。

また、残存する水田の所有者はだれか、また土地利用計画についても明らかにしてほしい。

(Nさん:瀬戸市五位塚町)

(回答) 保全重要性の高いエリアを保全すれば良いという考えではありません。学術調査ではありませんので、何でもすべて対象というわけにはいきませんが、事業者ができる調査の範囲において評価する一つの切り口であると考えています。なお、植生、生態系の切り口からも評価をしています。

「適切な措置」については、造成についていえば、極力回避を優先に検討しますが、それができなければ造成区域と重なる範囲を少なくし低減を図ります。それでも重なった範囲については、移植等の代償措置の対策をとっていきます。これらのことについては評価書で明らかにしていきたい。

移植が成功したと考える目標は、年次でいえばできるだけ長い期間ということができるが、協会は存続期間が限られているため、協会としてではなく、愛知県としてどうしていくかということだと思います。

移植は非常に難しい問題と考えています。追跡調査は、移植の方法も含めて、専門家の意見を聞きながら進めてまいります。

アイソザイム分析を実施したのは、一切の木を切らないで事業を進めることはできないので、切る場合の手法を検討するために行ったものです。従って、会場候補地内の一つのチャレンジとして実施したもので、事業地を超えた広範囲での遺伝子分析は想定しておりません。

イトトリゲモ等については、博覧会事業による消失は0%ということです。

水田地域の所有者については、現在の地権者の方に引き続き耕作していただくやり方もあります。今は市民農園というような考え方で計画しています。どのような形で残すかについては、博覧会期間中については、協会で調整可能ですが、長期的には愛知県との調整が決まっていきます。

足りない部分については直接意見ををお願いします。(博覧会協会)

(意見) 地権者を無視している。

概要書の19ページの切土・盛土の図では、名古屋瀬戸道路と若宮八草線の間は白地になっている。切土も盛土もしないのか。

海上砂防池の水抜きによるゲンジボタルなどへの環境影響は把握しているのか。

博覧会の会場計画では未買収の土地が会場施設として塗りつぶされているが、これはどういうことか。(Oさん:瀬戸市海上町)

(回答) 地権者を無視しているわけではありません。地権者については、環境影響評価とは別の観点で考えるべきことと思います。事業者としては、用地取得について個々に誠意を持って対応してまいります。

ご指摘の道路に挟まれる部分は、切り盛りをしないと考えています。この部分の宅地については現在の地形を利用することを考えています。

水抜きの件については、管理する者の行為として行ったものです。ゲンジボタルの件については、手元に資料等もないため後日お答えいたします。(愛知県)

(意見) 浮遊粒子状物質やNO<sub>2</sub>などが環境基準を超えているにもかかわらず影響は小さいと判断したと書いてあるが、保全対策を講ずることが先決ではないか。

騒音のLeqはある程度の時間をかけて測らなければ安定したデータが得られない。もっとデータをとるべき。

地下水についても事後調査では環境影響評価にならない。(Pさん:瀬戸市上之山町)

(回答) 浮遊粒子状物質等は確かに現況で環境基準を超えております。本事業による影響は小さいと判断していますが、お示ししている配慮事項は的確に実施してまいります。今後の道路網の整備が長期的な対策につながると考えています。

騒音については、供用後の交通量等の把握に努めてまいります。

深層の地下水については、岩盤なので水の動きが小さいと考えています。岩盤の下は不透水層であると考えています。また、予測の不確実性もあり、事後調査を行うこととしています。

(愛知県)

(意見) これらの事業は自然破壊、里山破壊である。住んでいる人を追い出して何が里山か。本当にあそこで自然を守れると思っているのか。なぜそんな緊急性があるのか。あそこは保安林で、庄内川まで影響している。改変した後は調整池を作るからいいと書いてあったが、森林の役割はそれで済むものではない。それなら砂漠に池を作ればいいではないか。東大愛知演習林への調査協力の依頼があったが、いろいろな意見があり、定まっていなかったため、協力することは一方に加担することになり、職員、研究者全員が拒否をした。回答はいらない。(Qさん:瀬戸市品野町)

(意見) 町内での説明会を実施するよう要望する。

名古屋瀬戸道路の騒音予測が環境基準に適合するとなっているが、実際に保証できるのか。

国は騒音の環境基準が適合しなくなると基準自体をゆるめて、70dBで評価しているが、最高裁の判決では人の健康を守れるのは65dBと言っている。70dBで人の健康を保持できるのか。その根拠は何か。

上之山3丁目ではランプを7m動かしてくれたそうだが、それにより騒音、大気の結果はどうなったのか教えて欲しい。(Rさん:瀬戸市上之山町)

(回答) 町内での説明会は日程を調整させていただきます。

環境基準に適合すればよいというだけでなく、お示ししている保全措置の徹底により環境への負荷を低減するよう努力します。対策の実施に当たっては相談させていただきます。

環境基準の改正はトータル的に見れば基準そのものは厳しくなっています。なお、70dBを守ればいいというわけではなく、保全措置を行ってまいります。

八草インターについては、ランプウェイの構造変更により住宅地の最も近接部で7m、最大で20m後退させました。効果は、日影については2時間を越えていたのが冬至においても2時間未満になりました。騒音は非常に小さい値であるが低減されました。(愛知県)

(意見) 海上集落の中で米を作る予定でいる。土地を売らないといっている人のところまで博覧会の計画で塗りつぶされているが、新住の方で土地の手当てがついたのか。(Oさん:瀬戸市海上町)

(回答) 博覧会の工事の着手は平成14年とまだ先ですが、ぜひ今住んでいる方にも博覧会の趣旨にご協力いただきたい。(博覧会協会)

#### エ. 第4回(3月9日、豊田市民文化会館)

(意見) 活断層は線ではなく面としてとらえるべきである。

新住事業地内の活断層の上には建物を建てないのか、また、本当に安全なのか。強震動についてのシミュレーションをしているのか。

地下水が湿地に与える影響について詳細な調査をして欲しい。(Sさん:名古屋市)

(回答) 会場候補地内の猿投山北断層調査の結果、過去2万年に4回の活動が確認され、5000年に1回の割合で活動していることがわかりました。最近の活動は3300~1900年前と推測され、近い将来に活動する可能性は低いと判断しました。また、活断層上には緑地、グラウンド、公園とするよう計画変更しました。その他の安全対策もしており、建設時には最新の耐震基準にあった建物を建てることで安全性は確保できると考えています。猿投山北断層が動いた場合のこの地域の震動については、断層調査等のデータから予測して、基盤露出面で震度5(強)から6(弱)、地表面で6(弱)から6(強)という結果です。

地下水については、花崗岩層の上の砂礫層で水が動いており、屋戸町の井戸水の供給源となっていると考えています。断層をはさんだ一部区域では、流域を越える地下水の動きがあるともとれるデータがあり、影響があることも予想されるので、事後調査もすることとしています。(愛知県)

(意見) 山口地区にはいつからどれくらいの工事関係車両が通るのか。また、ピークはいつでどのくらいの台数になるのか。

この区域に保安林が含まれているかどうか。どういう種類か。保安林の解除手続はいつ頃からか。解除されると矢田川水域への洪水の影響は大丈夫か。

海上の森に最初にブルドーザーが入るのはいつか。

ヤマトミクリ、アギナシが資料編に入っているが、注目すべきリストに記載されていないのはなぜか。

博覧会のパンフには三事業全体の影響が書かれていない。森全体への影響が見えないのでパンフレットを作り直して欲しい。(Tさん:瀬戸市柳ヶ坪町)

(回答) 新住事業の工事用車両のピークは、若宮町では平成13年4月~平成14年3月の1年間です。台数としては、新住事業では796台/日、名古屋瀬戸道路等では384台/日と予測しています。

保安林は土砂流出防備保安林です。都市計画決定を受けて解除申請し、平成11年度中に解除の予定告示を受けて、工事を開始したいと考えています。保安林解除に当たっては、洪水調整池等の防災施設を設けることとしています。

ヤマトミクリは博覧会の区域外の名古屋瀬戸道路の調査区域で発見されており、名古屋瀬戸道路の方で注目すべき植物種としています。アギナシは過去の既存調査で確認されており、平成10年度調査において確認されなかったため、注目すべきリストから除外しております。(愛知県)

(回答) パンフレットは博覧会の予測・評価等を記載したもので、三事業で作成した全図書の関係がわかるように作成しました。また、三事業の関係がわかるものとして統一資料というものを作成し

縦覧しています。これらも含めて見ていただきたい。(博覧会協会)

(意見)「実行可能な範囲」という言葉をなぜ使うのか。適切な措置が具体的に決まっていないものを低減のための保全対策とするのはおかしい。

調整すべき関係機関名を明らかにしてほしい。(Sさん:名古屋市)

(回答)「実行可能な範囲」とは、技術的に確立されていないことや事業者が行う上で膨大な時間と費用がかかる場合などは実行不可能であり、このような表現となっています。

適切な措置については、準備書には現段階においてなるべく具体的に書いたつもりです。

関係機関とは県有林や庁内の関係部局、また地元の瀬戸市などがあり、列挙すると煩雑になるので総称としました。(愛知県)

(回答)博覧会における保全措置は、現段階において具体性に欠ける部分がありますが、今後、計画熟度が高まるに従い具体化してまいります。

博覧会における関係機関との調整については、現段階で調整未了のところについては明記していません。地域整備事業と博覧会では若干熟度が違うということをご理解いただきたいと思います。(博覧会協会)